

成年後見制度 無料相談会

成年後見制度とは、認知症や障がい等の理由により判断能力が不十分な方が、安心して地域で暮らせるように、財産管理や身上監護（介護保険や病院などの「身の上」の手続きをすること）に関する重要な法律行為全般を行う制度です。

ご自身や身近な方が、成年後見制度を実際に利用している方、利用を検討されている方を対象として、無料相談会を開催します。一般的なご相談から個別の相談まで、弁護士・司法書士が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

障がいのある子供の
将来が心配

認知症の利用者さんが、色々と
契約をしているみたいだけど
大丈夫かな…？

家族の後見人になったけど
何をすればいいの？

<相談できる方>

- 水巻町に居住する人やその親族
- 水巻町に居住する人を対象者とする福祉事業者、医療機関、金融機関、民生委員、介護支援専門員 など

開催日	場所	相談時間
令和3年 12月1日 (水)	いきいきほーる2F 住民相談室	① 9:30～10:30
		② 9:30～10:30
		③ 10:30～11:30
		④ 10:30～11:30
		⑤ 11:30～12:30
		⑥ 11:30～12:30

予約受付開始日： 令和3年11月15日(月) ※先着6名

※定員になり次第、予約受付を終了させていただきますのであらかじめご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ先>

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会権利擁護センター

水巻町頃末南三丁目11-1 いきいきほーる2階 TEL:093-202-3700/FAX:093-202-3708

